

## タイムズクラブ情報掲載加盟店規約

### 第1条（加盟店規約）

本規約は、パーク24株式会社（以下「当社」といいます）が運営するタイムズクラブ（以下「タイムズクラブ」といいます）およびタイムズ24株式会社が運営するタイムズビジネスサービス（以下「タイムズビジネスサービス」といいます）が提供する第2条所定のサービス（以下「本サービス」といいます）に関して、当社所定の審査基準に基づき、当社が加盟を承認した法人、店舗、団体等（以下「加盟店」といいます）に対し適用されるものとします。

### 第2条（本サービス）

1. 本サービスとは、以下の各号に定めるサービスを総称したものとします。

#### （1）優待情報提供サービス

タイムズクラブ会員およびタイムズビジネスサービス会員（以下「会員」といいます）に対し、当社が加盟店の会員優待情報を提供し、会員が加盟店において優待を受けるサービスをいいます。会員優待情報および第2項に定める当グループ媒体での情報提供期間等の詳細は、当社が提示する取材シートに当社および加盟店が合意のうえ記入した内容とします。

#### （2）駐車サービス券提供サービス

加盟店に対し、パーク24グループ各社（<https://www.park24.co.jp/company/about/group.html>）（以下「当グループ」といいます）が運営する駐車場で使用できる駐車サービス券を当社が販売するサービスをいいます。駐車サービス券の種類、販売期間および第2項に定める当グループ媒体での情報提供期間等の詳細は、当社所定の取材シートに当社および加盟店が合意のうえ記入した内容とし、加盟店は、駐車サービス券の購入にあたり、専用の申込書にて当社に発注するものとします。

#### （3）タイムズポイント付与サービス

会員が加盟店との間で加盟店の商品、役務（以下「加盟店サービス」といいます）の提供に関する契約を締結し、その対価の精算時にタイムズクラブカードまたはデジタル会員証を提示した場合、タイムズポイントを会員に付与するサービスをいいます。タイムズポイントの付与内容、付与期間および第2項に定める当グループ媒体での情報提供期間等は、当社が提示する取材シートに当社および加盟店が合意のうえ記入した内容とします。なお、加盟店サービスの具体的な運用は下記のとおりです。

- ① 加盟店は、タイムズポイント付与の対象となる加盟店サービスを会員に提供した場合、当社の定めた報告書式に、タイムズポイント付与日・タイムズクラブカード番号（またはタイムズカーカード番号）・会員氏名・対象利用金額等、その他必要事項を入力し、前月分を当月7営業日までに取りまとめ、当社に送付するものとします。
- ② 当社は、上記①の報告書記載の実績に基づき、タイムズポイントをタイムズクラブ会員に付与します。
- ③ 加盟店は、当社が上記②に基づき会員に付与したタイムズポイント数に4円を乗じた金額（消費税等別途）を、タイムズポイント付与手数料として当社に支払うものとします。
- ④ 当社は、タイムズポイント付与手数料について、当社が前月に上記②に基づき付与したタイムズポイントを、タイムズポイント付与月の20日締めで取りまとめ、翌月3営業日までに加盟店に請求し、加盟店は、請求書到着月の末日までにタイムズポイント付与手数料を当社の指定する口座に振り込む方法により支払うものとします。なお、振込手数料は加盟店の負担とします。

2. 当社は、本サービスの提供にあたり、加盟店に関する情報、会員優待情報、駐車サービス券の提供に関する情報、およびタイムズポイント付与内容等（以下「加盟店情報等」という）を、WEB等の当グループの媒体（以下「当グループ媒体」という）を利用して、取材シートに定める期間中、会員または利用者に提供し、加盟店への来店促進を図るものとし、加盟店はこれを承諾します。また、加盟店は、店舗の内外など会員または利用者の視認しやすいところに、当社が提供する本サービスに関する告知物を掲出します。
3. 加盟店情報等の内容を変更する場合または加盟店情報の内容に誤りがあった場合は、加盟店は速やかに当社に書面にて通知し、加盟店情報等の提供の中止または掲載内容の変更について協議するものとします。なお、加盟店情報等の内容の変更に伴い発生する費用は、原則として加盟店が負担するものとします。
4. 前項の届出を怠ったために加盟店が不利益を被った場合、当社は一切その責任を負わないものとします。
5. 加盟店が第1項各号の本サービスの全部または一部の利用を中止する場合は、中止を希望する1ヶ月前までに当社に書面にて通知し、本サービスの中止について協議するものとします。

### 第3条（加盟承認・掲載手続等）

1. 本サービスの利用加盟店となるための当社との契約（以下「本加盟契約」といいます）を希望する法人、店舗、団体等は、本規約に同意の上、当社所定の申込書により申し込むものとします。
2. 当社は、前項の申込を承認した場合、その旨を速やかに加盟店に通知します。

### 第4条（会員および利用者に対する責任）

本加盟契約および本サービスの利用に起因しまたは関連して発生した会員および利用者との一切の紛争については、加盟店が自己の責任と費用負担において対応するものとします。

### 第5条（知的財産権）

1. 加盟店は、加盟店情報等に関する著作物、商標、商号、ロゴ等の知的財産権について、当社が本サービスの実施目的のみでこれを利用することにつき、無償で許諾します。
2. 加盟店情報等の掲載にあたり、加盟店が作成した広告内容を利用する場合は、当該広告内容について加盟店が一切の責任を負い、万一当該広告内容が第三者の著作権、著作者人格権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合は、加盟店の責任と負担においてこれを解決するものとし、当社は一切その責任を負わないものとします。

### 第6条（本規約等の変更）

1. 当社は、加盟店の事前の承認なしに、次項に定める方法により、本規約等の変更（本加盟契約および本サービスの諸条件、運用規則、内容、名称等の変更も含みます。）を行うことがあります。
2. 本規約等の変更は、変更内容を当社ホームページに掲載する方法または当該変更内容に照らし適切な方法で加盟店に告知することにより行うものとします。
3. 前項に基づく本規約の変更の効力は、当社ホームページに掲載した効力発効日または前項の適切な告知方法において明示した効力発効日より生ずるものとします。

### 第7条（本加盟契約の有効期間）

本加盟契約の有効期間は、申込日から1年後の同月末日までとします。ただし、本加盟契約期間終了の1ヶ月前までに当社または加盟店のいずれからも本加盟契約を終了する旨の意思表示がない場合は、本加盟契約期間は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とします。

### 第8条（本サービスの停止）

1. 当社は、以下のいずれかの事由が生じた場合には、加盟店に事前に通知することなく一時的に本サービスの提供を中断することができるものとします。
  - （1）本サービス上の設備（当社が、本サービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器およびソフトウェアをいいます）の保守を緊急に行う場合
  - （2）火災、停電もしくは地震、噴火、洪水、津波などの天災、または通信障害、システム障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合
  - （3）戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
  - （4）その他、運用上または技術上、当社が本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
2. 当社は、前項各号のいずれかの事由により本サービスの提供の遅延、または中断などが発生し、これに起因して加盟店が被った被害について一切責任を負わないものとします。

### 第9条（本サービスの提供の中止）

1. 当社は、第6条第2項に定める方法により通知したうえで、本加盟契約および本サービスの全部または一部の提供を中止することが

できるものとしします。なお、通知の効果についても、第6条第2項の定めが適用されます。

2. 当社は、前項の手続きを経ることで、本加盟契約および本サービスの中止に伴う加盟店、会員、利用者または第三者からの損害賠償の請求を免れるものとしします。

#### 第10条（本加盟契約の終了）

1. 加盟店は、原則として本加盟契約期間中に本加盟契約を途中終了することはできません。やむを得ず途中終了する場合は、1ヶ月前までに、書面にて、当社に届け出るものとしします。
2. 加盟店において、以下の各号のいずれかに該当した場合には、当社はいつでも本加盟契約を終了することができ、また、加盟店は本加盟契約の終了までに発生した当社に対する一切の債務について期限の利益を喪失するものとしします。
  - （1）申込書またはその後の当社に対する届出若しくは登録内容に虚偽の事項があったとき
  - （2）タイムズクラブサイト上の情報、加盟店情報等、その他当グループ媒体上の情報を改ざん・不正利用し、その他運営を故意に妨害したとき
  - （3）加盟店の当社に対する債務の不履行があったとき
  - （4）法令・条例・本規約等に違反したとき
  - （5）他の債務により差押・仮差押・仮処分・強制執行または競売の申立を受けたとき
  - （6）破産、民事再生、会社更生もしくは特別清算を自ら申立て、または第三者から破産の申立を受けたとき
  - （7）解散を決議したとき
  - （8）任意整理手続を開始する旨を対外的に公表したとき
  - （9）自ら振出し、引受を為し、または保証を行った手形または小切手が不渡りとなったとき
  - （10）加盟店の主要な役職員・株主・取引先その他の関係者が、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者（以下「暴力団員等」といいます）であると認められるとき、又は暴力団、暴力団関係団体等の維持、運営に協力もしくは関与し、又は暴力団員等と交流していた事実が判明したとき
  - （11）加盟店情報等が本加盟契約および本サービスの目的にそぐわない内容のとき
  - （12）その他、当社が必要であると判断したとき

#### 第11条（本サービスの運営の委託）

当社は、本サービスの全部または一部の運営を、当社が指定する第三者に委託することができるものとしします。

#### 第12条（譲渡禁止）

加盟店は、本サービスに基づく債権債務を第三者に譲渡、貸与または担保の用に供することはできないものとしします。

#### 第13条（守秘義務）

当社および加盟店は、本加盟契約期間中及び本加盟契約期間終了後も、本規約に係る取引に基づき知り得た相手方の秘密情報を、相手方の書面による承諾なく第三者に開示、漏洩せず、本加盟契約および本サービスの提供、利用目的以外に使用しないものとしします。

#### 第14条（個人情報の取り扱い）

1. 当社は、加盟店から取得した個人情報および加盟店が本サービスを利用することにより取得した情報（以下「利用情報」といいます）を、以下の目的で利用します。個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。
  - ① 第2条に定めるサービスの提供・管理運営のため
  - ② その他、サービス提供を適切かつ円滑に履行するため
  - ③ パーク24グループが取り扱う商品、サービス、特典その他おすすめ情報等のご案内のため（ダイレクトメール、メールマガジン、窓口におけるご案内など）
2. 当社は、以下の場合を除き、加盟店から取得した個人情報および利用情報を第三者に提供しないものとしします。

- (1) 本人の同意を得た場合
- (2) 法令に基づく場合
- (3) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (4) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難である場合
- (5) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合
- (6) 利用目的の達成に必要な範囲内において第三者へ委託する場合
- (7) 合併その他の事由による事業の継承に伴う場合

3. その他、当社の情報保護に対する取り組みについては、パーク 24 ホームページ (<https://www.park24.co.jp/>) 上に記載した「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

#### 第 15 条（免責）

当社は、当社の責に帰すべき事由によらない加盟店情報等の毀損・消失・改ざん・不正利用ならびに本加盟契約および本サービスに関して会員、利用者等との間で生じたトラブルに起因する損害等により加盟店が被った損害等に対し、何らの責任も負わないものとします。

#### 第 16 条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行および解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

#### 第 17 条（専属的合意管轄裁判所）

当社および加盟店は、本規約につき訴訟の必要が生じた場合、訴額に応じ、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

#### 第 18 条（既存規約の変更）

本規約は、「たのしい街サービス加盟店規約」第 7 条第 1 項および「タイムズクラブ会員優待提携店規約」第 9 条第 1 項に基づくこれらの規約の変更後の規約であり、これらの規約に定める加盟店、提携店は、本規約における加盟店として、本サービスを利用することができます。

制定 2017年12月26日

改定 2018年2月21日

改定 2019年5月1日

改定 2020年4月1日

改定 2021年1月15日

改定 2021年4月1日

改定 2022年4月1日